

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 4 月 定 例 会 ——

平成19年4月27日（金）

開 催 日 時 平成19年4月27日（金） 午後2時00分～午後3時50分
開 催 場 所 市役所5階505会議室
出 席 委 員 堀内敏宏委員長
小池貞雄委員長職務代理者
伊藤文代委員
吉田昌子委員
坂井康宣教育長
説明のための出席者 昼間守仁教育部長
山田裕教育部理事兼指導課長
阿部和生教育庶務課長
大澤一美学務課長
永田達也学務課長補佐
相浦和行指導課長補佐
有馬哲雄生涯学習推進課長
大平真一生涯学習推進課長補佐
武藤真仁体育課長
島林正美公民館長
蛭田廣一図書館長
書 記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○堀内委員長

ただいまから教育委員会4月定例会を開催いたします。

初めに、小平市教育委員会会議規則第3条第4項に基づきまして、議題を日程に追加いたします。

追加の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

（署名委員）

○堀内委員長

次に、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、吉田委員及び私、堀内でございます。

では、議題に入ります。

(委員長報告事項)

○堀内委員長

初めに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項(1)東京都教育委員会平成19年度教育施策連絡会について。私から報告をいたします。資料No.1をごらんください。

この、平成19年度の東京都教育施策連絡会は、今月の12日木曜日午後2時から、東京都教職員研修センターにおいて行われました。私を含む5人の教育委員、昼間教育部長、山田教育部理事、そして阿部教育庶務課長の8人で出席をいたしました。

この連絡会におきましては、木村委員長を初め、出席の東京都教育委員それぞれから所感の発表等がございまして、木村委員長は生活習慣の確立の重要性ということで、しばらくお話をいただきました。ほかの委員については、それぞれに御意見、あるいは御所見の発表がございましたが、内容的には省略させていただきます。

また、中村教育長からは本年度の東京都の教育目標等について御説明がありまして、その後、かなり分厚い冊子でございましたが、それに基づきまして今年度の東京都教育委員会の事業計画、事業施策の内容等々について説明がありましたが、これにつきましては資料を持って帰っておりますので、それを御参照いただきたいと思います。

以上で、東京都の教育施策連絡会については報告を終わります。

○堀内委員長

次に、委員長報告事項(2)東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会・理事会についてです。御出席をいただいております小池委員長職務代理者から、御報告をお願いいたします。

○小池委員

この平成19年度の第1回常任理事会・理事会には、石川教育庶務課長補佐と私とで出席いたしました。

主な議題は、5月18日に開催されます第51回定期総会の議案審議でありました。中身は平成18年度の事業報告と、決算報告及び平成19年度の事業計画、予算の審議が行われまして。

それから、特に皆さんに関係がありますのは、研修会のスケジュールでございますけれども、これにつきましては、3月にいただきました年間行事予定表と基本的には同じでございますが、来年の2月1日に行われる研修会だけが、抜けておるような気がいたしますので、御検討いただきたいと思います。研修内容につきましては、どれもまだ決まっておりません。

一つだけ問題がありますのは、10月18日と19日に一泊研修が予定されておりますけれども、これは小平第一中学校の60周年記念行事と重なっておりますので、どういう形で参加したらいいのか御検討いただきたいと思います。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

(教育長報告事項)

○堀内委員長

それでは委員長報告事項を終わりました。続いて、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)平成19年度東京都市教育長会総会について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項(1)平成19年度東京都市教育長会総会について、報告いたします。資料はございません。

本件は、去る4月17日に、東京自治会館におきまして開催され、その中で小平市が平成19年度の副会長市に選任されましたので報告するものでございます。

なお、来年度は小平市が会長市になる順となっております。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項(2)教育長の兼職について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項(2)教育長の兼職について、報告いたします。資料はございません。

本件は、地方教育公務員特例法第17条第1項に基づく兼職につきまして、2件、報告するものでございます。

1件目は、東京都教育委員会教育長より、平成19年度東京都健康づくり功労等表彰審査会委員の委嘱を受けるもので、委嘱期間は本年4月から平成20年3月まででございます。

2件目は、平成20年3月まで、東京学芸大学から客員教授の称号を受け、同学の非常勤講師となるものでございます。当面は、教職を目指す学生対象の特別講座に、本年4月から6月まで計3回の講義を行うこととなっております。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（３）損害賠償請求事件 小平第十二小学校ジャングルジム事故事件 訴訟の応訴について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（３）損害賠償請求事件 小平第十二小学校ジャングルジム事故事件 訴訟の応訴について、報告いたします。資料はございません。

本件は、平成19年3月27日付で、武蔵野簡易裁判所に訴えがあったものでございまして、上水新町に在住の田中英美里さん、及び親権者の田中利幸氏、田中裕子氏から、市に対しまして、国家賠償法による損害賠償を求めるものでございます。

訴えの内容につきましては、平成16年10月7日に、小平第十二小学校で体育の授業中、ジャングルジム等の固定施設を使い、実技を行っていた当時2年生の田中英美里さんが、前歯部分を打撲し、損傷するという事故が発生したことは、担当教諭の安全配慮義務違反の過失によるものであるとして、慰謝料50万円の支払いを求めるというものでございます。

市といたしましては、ジャングルジム等の固定施設を使った学習が、低学年体育の授業で一般的に行われているものであり、指導教諭も安全に配慮し十分に準備した上で実施していること。

また、事故日以前に安全指導を含めて注意点の指導や教諭による実技を示すなど、2回同様の授業を段階的に行っていること。さらに授業の中では、児童一人一人の一举手一投足を教諭が監視することは不可能なため、2人から3人の児童をグループにして互いに注意と評価をするよう工夫し、教諭本人も施設の至近で指導監視に立つなど、安全に対する配慮をしていること。

以上のことから、担当教諭に安全配慮義務違反の過失はないと判断いたしましたので、関係手続きを弁護士に委任し、対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○堀内委員長

わかりました。ありがとうございました。

教育長報告事項（４）平成19年度小平市立小・中学校学級編制についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（４）平成19年度小平市立小・中学校学級編制について、報告いたします。資料No.3をごらんください。

学級編制の基礎となります平成19年4月7日の児童・生徒数につきましては、小学校の児童数が、固定の特別学級支援の児童を含めまして、9,534名、学級数は、通常学級が292学級、固定の特別支援学級が12学級、ほかに通級の特別支援学級が13学級ございます。

昨年度と比較いたしますと、通常学級の児童数が46名の減、固定の特別支援学級の児童数は1名の減となっております。また、通常学級の学級数は3学級の増、固定の特別支援学級の学級

数は1学級の減、通級の特別支援学級は3学級の増となっております。

次に、中学校でございますが、固定の特別支援学級を含めて、生徒数が4,063名、学級数は、通常学級が111学級、固定の特別支援学級が7学級でございます。ほかに通級の特別支援学級が2学級ございます。

昨年度に比べ、通常学級の生徒数は101名の増、固定の特別支援学級の生徒数は17名の増となっております。

また、学級数につきましては、通常学級は1学級の増、固定の特別支援学級は1学級の増、通級の特別支援学級は、昨年と同数でございます。

特徴的なことといたしましては、小学校の児童数は昨年度に引き続き減少しましたが、中学校の生徒数は昨年度に引き続き増加しているところでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（5）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（5）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館について、報告いたします。資料No.4をごらんください。

平成19年度、平櫛田中彫刻美術館は、年間4回の企画展を行うことから、その前後に展示替えのための臨時休館日を設けます。

臨時休館日は5月28日（月）、10月10日（水）、11月19日（月）、21日（水）、22日（木）です。

市民の皆様には、市報、ホームページ及び館内掲示でお知らせいたします。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（6）平成19年度小平市立公民館事業計画について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（6）平成19年度小平市立公民館事業計画について、報告いたします。

公民館事業につきましては、お手元の資料No.5、平成19年度小平市立公民館事業計画にまとめてございます。

その中で、昨年に引き続き、家庭教育に関する学級・講座等の充実を図る予定でございます。
また、依然としてパソコン講座に対する応募状況も多いことから、今年度も重点的に実施してまいりたいと存じます。

なお、地域協働の基盤づくりと、地域に根ざした公民館事業の展開を図るため、市内施設等で出前映画会を開催いたします。

このほか、従来から実施しております公民館まつり、映画会、音楽会などを開催して市民の交流と活動の場を提供いたしてまいります。

以上が、本報告の概要でございます。

詳細につきましては、島林中央公民館長より説明させます。

○堀内委員長

島林中央公民館長、お願いします。

○島林中央公民館長

では、お手元の資料により説明させていただきます。

この事業計画につきましては、昨年11月に中央及び分館10館すべてで、一般市民の方や講座受講者の方に参加いただきまして講座企画会議を実施し、種々の御意見、御希望をいただき、さらに講座受講者からのアンケートや、公民館運営審議会委員からの種々の御意見を反映させたもので、去る3月の公民館運営審議会です承されたものでございます。

まず1ページでございますが、最初に公民館の目標でございます。生涯学習社会が進む中、市民一人ひとりが、より豊かで充実した生活を営むうえで、生涯を通じて学ぶ学習施設として今後も公民館が果たす役割は大きいものと思っております。今年度も学習機会の提供、学習環境の整備、充実を図ってまいります。

同じページの中段から下段の重点施策の主なものといたしまして、5の家庭教育に関する学級・講座等の開設に努めるに関しましては、中央、各分館で家庭教育、子育て支援の講座を今年度は9講座予定してございます。

また、8の完全学校週5日制に対応した児童・生徒を対象とした事業の実施につきましては、平成15年度から全館で土曜子ども広場、通称「友・遊」を実施しており、今後も継続して実施してまいります。

13の、パソコン講座の開設につきましては、平成12年度に機器を購入し、全館で開始いたしましたが、パソコン及び周辺機器の消耗が激しくなったため、平成17年度より機器類をリース契約し、リニューアルいたしております。今年度もそれらの機器によりまして、パソコン講座の充実を図ってまいります。応募の状況といたしましては、相変わらず定員を上回った応募状況でございます。

2ページから4ページの事業計画の中では、定期講座の開設について載せてございます。

従来から行っております定期講座につきましては、高齢者、成人、青年、少年・少女を対象と

いたしました講座、講演会、教室を実施してまいります。

その中で、4ページの中段でございます定期講座の開設数の項目におきまして中央公民館、分館の講座の中で、市民講座、青年教室の「ヤングセミナー」等、昼間公民館を利用できない勤労者などを対象といたしました夜間講座の開設を予定してございます。

次に5ページの中段でございます。4の(1)「公民館まつり」の開催におきまして「八館会まつり」につきまして、昨年度は、去る2月28日から3月4日にわたりまして中央公民館で実施し、イベントの一つとして、今回も新宿の歌声喫茶「ともしび」の出前によるコンサートを実施いたしました。会場には202名の方が来場され、コンサートの初めから会場を巻き込んでの大合唱でございました。また、まつり全体では、延べ1,805人の来場がございました。今年度もこのまつりの実施に向けて側面からの協力をいたしてまいります。

(2)の学習成果発表展も、昨年度は去る3月7日から13日までの6日間開催いたしました。11館全部から成果が発表され、延べ548人の来場がございました。なお、期間中の3月10日の土曜日にはリコーダー講座や、ギターでバンドをつくろうという講座の受講生によります初めての発表演奏会をホールで開催し、多くの方に御鑑賞いただきました。

最下段の地域連携を目的とした出前映画会につきましては、重点施策の1に掲げてございますもので、いろいろな事情により地域や近隣の公民館へお越しいただけない方のための出前事業でございます。今年度から手がけ始めるものでございます。内容といたしましては16ミリ映写機、及びフィルムライブラリーを利用した職員による映画会で、主に福祉施設や教育施設などに出向きまして実施する予定でございます。

そのほかにも、市民の皆様は公民館のさまざまな活動を御理解をいただく機会として、音楽会、映画会、講演会などを今年度も実施したいと考えております。

次に6ページの中段でございます。2の自主サークルの育成・援助では定期講座修了者に対しまして引き続き自主サークルづくりの援助、育成を行ってまいります。

続きまして7ページの上段でございます。7の学習室の開放につきましては、平成16年度より中央、分館で実施しており、今年度も全館で引き続き開放してまいります。昨年度は期間中、小学生から大学生まで幅広く御利用いただきました。

最後に、一番後ろにつけてございますA3版の三つ折りの資料でございます。

平成19年度、中央、及び分館の定期講座の一覧表でございます。今年度もこの予定に従いまして講座の開設を実施してまいります。

以上が、平成19年度公民館の事業計画でございます。なお、仲町公民館、仲町図書館の建て替えにつきましては、第三次長期総合計画・前期基本計画の事業として計画されており、平成19年度につきましては、市内部で検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告事項（7）平成19年度小平市立図書館事業計画についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（7）平成19年度小平市立図書館事業計画について、報告いたします。資料No.6をごらんください。

本件は、小平市立図書館処務規程第7条第1項の規定に基づき、去る3月22日に開催された図書館協議会におきまして承認をいただいたものでございます。

本年度は、7項目を主要事業に掲げました。

第1に、地域情報基盤の整備。

第2に、レファレンスの機能の充実とオンラインデータベースの導入。

第3に、子ども体験塾事業の実施。

第4に、学校図書館の支援と学校図書館相談嘱託職員の巡回。

第5に、文部科学省委託事業による「学校図書館支援センター推進事業」の実施。

第6に、総合情報管理システムの更新とインターネット開放端末の導入。

第7に、仲町図書館建替えのための検討。

この一年間の事業の取組といたしましては、21項目にわたる各事業を展開してまいりたいと存じます。

詳細につきましては、蛭田中央図書館長から説明させます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

蛭田中央図書館長、お願いします。

○蛭田中央図書館長

それでは図書館事業計画について説明申し上げます。

まず資料の2ページをごらんください。

主要事業の取組の具体的な内容について、詳しく説明を差し上げたいと思います。

まず、1番目の地域情報基盤の整備でございますが、地域の情報拠点としての役割を果たし、図書館の所蔵する資料や情報を効果的に利用していただくために、ホームページの再構築を図るものです。平成14年度以降取り組んできた地域資料のデジタル化の成果を活用し、図書館ホームページを使って郷土写真、小平に関する新聞記事の対応、レファレンス事例、古文書目録、としょかんこどもきょうどしりょう等の記事検索や内容を提供するものでございます。

2つ目は、レファレンスの機能の充実とオンラインデータベースの導入でございます。利用者の求めている資料を的確に探し出し、短時間で調査の回答を得るためには、レファレンスサービスが不可欠です。このようなレファレンスの機能の充実を図るため、新聞記事や人名検索、法律

や判例等に関するオンラインデータベースを導入するとともに、インターネット開放端末の導入を進めてまいります。

3つ目、子ども体験塾事業の実施でございます。多摩島しょ子ども体験塾事業の一環として、赤ちゃん絵本リスト「よんでよんでの絵本み一つけた」の改訂版や児童講演会、絵本原画展等を実施して子ども読書活動の推進に努めてまいります。

4、学校図書館の支援と学校図書館相談嘱託職員の巡回でございます。昨年度は学校図書館システムを活用し、子どもの読書活動を推進するために学校図書館相談嘱託職員の巡回を開始し、システム運用の指導と学校図書館運営の相談に当たるとともに、蔵書点検を実施いたしました。また、学級文庫への団体貸し出し、図書館見学会、総合学習・調べ学習の受け入れ、図書館と学校との連絡会議のほか、指導課との連携を図りました。本年度は昨年度の成果を踏まえ、小学校を中心にさまざまな課題解決の支援に努めてまいりたいと考えております。

5番目、学校図書館支援センター推進事業の実施でございます。文部科学省の委託事業として昨年11月から開始した事業ですが、昨年度は都道府県が行う国の会計事務と位置づけられていたため、市の歳入歳出予算を通さずに東京都の会計事務として支出されましたが、今年度は国から直接委託を受けて予算執行することになりました。このため、6月議会で補正予算を計上し、市議会の審査を経て実施することになるため、7月から実施する予定でございます。事業の中心は、昨年度同様中学校8校に学校図書館協力員を配置し、学校図書館の運営を支援するもので、5月5日号の市報で一般公募を行う予定でございます。

6、総合情報管理システムの更新とインターネット開放端末の導入でございます。図書館情報管理システムが本年10月にリース期間の満了を迎えるに伴い、システムの再構築を行います。主な内容はシステムのレベルアップ、サーバーの容量の拡大、インターネット活用の見直しと整備、業務用端末の増設等でございます。

最後に、仲町図書館建替えのための検討でございます。小平市第三次長期総合計画・前期基本計画の基本方針として、仲町図書館の建替えが位置づけられ、平成18年度実施計画に建替えのための検討が項目設置されたことにより、昨年度は図書館協議会で研究を進め、「創造性の高い仲町図書館の開設に向けて」という提言をいただきました。このような提言の成果を参考にしつつ、公民館や政策課等の関係各課と連携して具体的な検討を進めるものでございます。

次に3ページから6ページに、この一年間の取組を21項目に分けてさまざまな事業を企画しているところでございますが、詳細につきましては省略させていただきます。

以上で、図書館の平成19年度事業計画の説明を終わらせていただきます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（8）図書館協議会の提言についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（８）図書館協議会の提言について、報告いたします。資料No.7をごらんください。

初めに、提言の経過ですが、小平市第三次長期総合計画・前期基本計画の基本方針に「仲町図書館については、近隣の仲町公民館との建替え時期にあわせて施設の統合化を行い、情報技術により利用者の創造性をより高めていきます。」と位置づけられ、平成18年度実施計画に建替えのための検討が項目設置されました。

このような動向を含め、仲町図書館建替えの必要性が高まってきていることから、図書館協議会では「仲町図書館にどのようなサービスが求められているのか」を検討することになり、平成17年9月から9回の討議を経て、これまでの仲町図書館の歩みを継承しつつ、図書館機能の充実を目指した別紙のような提案がありました。

次に、提言の内容ですが、第3章の新しい仲町図書館に示されているように、「これまでどおり地区館としての機能を維持しつつ、さらに高いレベルの図書館を構築すべきである」としており、次のような項目が示されています。

第1に、現有機能と人材の確保。

第2に、住民の参加。

第3に、公民館との共同参画。

第4に、情報環境の変化への対応、となっています。

次に、今後の対応ですが、この提言の内容等を参考にさせていただきながら、公民館や政策課等の関係各課と連携して具体的な検討を進めてまいります。

終わりに、積極的に市民参加を図り、情報共有を進めるために、この提言を図書館ホームページに掲載し、情報提供を行う予定です。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（9）小平市史料集第20・29集の刊行について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（9）小平市史料集第20・29集の刊行について、報告いたします。資料No.8をごらんください。

初めに、今回の史料集第20集「村の生活6」には、養料金・貯穀、及び白土・石灰に関する史料を、29集には「村入用」に関する史料を収録しました。

次に、養料金は、凶作や飢饉の時に農民救済のために、幕府から与えられた助成金制度で、武蔵野新田だけで実施された特別な制度です。また、貯穀は、全国的に実施された凶作や飢饉に備

えた農民救済制度で、村々に毎年雑穀を貯めておいて、飢饉のときに下げ渡す制度です。これらの制度によって武蔵野新田の農民たちは数多くの飢饉を乗り越えることができ、国分寺市の妙法寺に川崎平右衛門と伊奈半左衛門の「謝恩塔」が建てられたことは、歴史的に有名です。

次に、村入用は、村を維持運営する諸経費のことですが、この史料には村役人や鷹場等の御用の経費、旅人等への寄進、筆記用具代、用水や橋の修復費などが記されていて、江戸時代の経済や生活を知るためには欠かせない史料です。

次に、小平市史料集の刊行は今回で29冊となります。平成5年以来14年間にわたって刊行してきましたが、本年度刊行予定の30集をもって完結する予定です。

終わりに、この史料集は、国会図書館を初め都内の各図書館などの関連施設に寄贈するとともに、市報等でお知らせし、市内の図書館、小平ふるさと村及び市政資料コーナーで販売いたします。

販売価格等につきましては、資料No.8 出版物発行報告をごらんください。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（10）市民総合体育館臨時休館について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（10）市民総合体育館臨時休館について、報告いたします。資料No.9をごらんください。

今回の臨時休館でございますが、体育館内修繕工事、特別清掃、及び温水プールの水入れ替えのため、休館するものでございます。

臨時休館日でございますが、6月5日（火）を予定しております。なお、6月4日（月）が通常の休館日になりますので、2日間連続して休館するものでございます。

市民等へのPRにつきましては、こだいら市報の5月20号及びホームページに掲載するほか、館内掲示板により周知を図ってまいります。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続いて、教育長報告事項（11）寄附の受領です。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（11）寄附の受領について、報告いたします。資料No.10をごらんください。

〔Ⅰ〕は、小平市平櫛田中館友の会様及び平櫛弘子様から、作品評価額250万円の平櫛田中作「老人坐像」1点を、小平市平櫛田中彫刻美術館への御寄附でございます。

〔Ⅱ〕は、東京ガス株式会社多摩支店様から、ピピッとコンロSTYLISH7台、計147万円相当を、中央公民館への御寄附でございます。

それぞれ有効に活用させていただきます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（12）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

教育長報告事項（12）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、報告いたします。

前回の報告以降に決定したものは、資料No.11のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○堀内委員長

阿部教育庶務課長、お願いします。

○阿部教育庶務課長

本日報告いたしますのは、9件でございます。

初めに、受付番号（97）。事業名、市民うたごえ祭り。主催団体、熟年いきいき会。実施期日、平成19年6月17日。会場、中央公民館ホールでございます。毎年承認しており、入場無料でございます。

次に、受付番号（98）。事業名、NICT科学技術ふれあいday。NICTは独立行政法人情報通信研究機構のロゴマークでございます。主催団体、独立行政法人情報通信研究機構。実施期日、平成19年4月21日。会場、独立行政法人情報通信研究機構、構内でございます。毎年承認しており、入場無料でございます。

次に、受付番号（99）。事業名、第44回教育者研究会。主催団体、財団法人モラロジー研究所。実施期日、平成19年8月8日。会場、八王子市教育センターでございます。毎年承認しており、参加費は2,000円でございます。

次に、受付番号（100）。事業名、第5回親子で楽しむ玉川上水自然観察会。主催団体、小平ユネスコ協会。実施期日、平成19年4月28日。会場、玉川上水緑道でございます。毎年承認しており、参加費は300円でございます。

次に、受付番号（1）。事業名、不登校・ひきこもり無料相談会。主催団体、特定非営利活動

法人相談ハーモニー。実施期日、平成19年5月30日から平成19年10月31日。会場は、東部市民センター集会室でございます。毎年承認しており、相談会は無料でございます。

次に、受付番号(2)。事業名、2007ルネこだいら「芸術家と子どもたちとの出会い」フェスティバル。主催団体、2007ルネこだいら「芸術家と子どもたちとの出会い」フェスティバル実行委員会。実施期日、平成19年8月26日。会場、ルネこだいら全施設でございます。毎年承認しており、入場料は無料から事業によっては3,500円までとなっております。

次に、受付番号(3)。事業名、平成19年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール。主催団体、社団法人東京都小平市歯科医師会。実施期日、平成19年6月2日から平成19年11月中旬。会場は、展示会場、市役所1階ロビーでございます。新規申請ですが、事業は毎年実施されており、内容は小・中学生を対象に、歯と口の健康に関する啓発を図るため、図画とポスターを募集し、応募作品を市役所ロビーに展示し、優秀作品者を表彰するというものです。

次に、受付番号(4)。事業名、第21回こだいら福祉のつどい。主催団体、社会福祉法人小平市社会福祉協議会。実施期日、平成19年6月23日。会場、小平市福社会館でございます。毎年承認しており、入場無料でございます。

終わりに、受付番号(5)。事業名、弦楽合奏団アンサンブルアカデミア第17回定期演奏会。主催団体、アンサンブルアカデミア。実施期日、平成19年9月8日。会場は、いずみホールでございます。新規申請で、内容は弦楽合奏の定期演奏会を開催し、広く市民の皆様に聞いていただき、音楽文化の理解を深めるというもので、入場は無料でございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

続きましては、教育長報告事項(13)平成18年度の事故報告について。坂井教育長から御説明をお願いします。

○坂井教育長

平成18年4月から平成19年3月までの1年間の事故報告につきましては、資料No.12のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

○堀内委員長

山田教育部理事、お願いします。

○山田教育部理事

平成18年度の事故報告について、概要を御説明いたします。

初めに交通事故でございます。

交通事故の合計は26件で、平成17年度より2件減少いたしました。内訳は最も多いのが自転車による事故で13件発生しておりますが、平成17年度と同件数でございます。

次に、歩行中の飛び出しが6件ございました。平成17年度より6件減少いたしました。自転車事故や飛び出しの防止につきましては、今後引き続き重点的に指導してまいります。

次に一般事故です。

管理下の一般事故の合計が177件と、平成17年度より36件減少しました。その中でもっとも多かったのが休み時間・放課後等の事故で、80件ございました。これは平成17年度より12件減少しました。次に多かったのが、授業中の事故63件で、これは平成17年度より1件増加しました。学校事故につきましては、これまでも毎月の校長・副校長合同会議において発生の未然防止を徹底すること。事後の対応を迅速、適切に行うこと。指導課への一報の連絡と、事故報告書の提出を着実に実施することなどを指示しておりますが、今後も引き続き学校に対して注意を促してまいります。

次に問題行動、性被害等でございます。

初めに問題行動ですが、平成18年度の合計件数は20件で、平成17年度より4件増えました。内訳は、暴力等が8件で平成17年度より1件の増となり、恐喝等につきましては平成17年度に引き続きゼロでした。深夜徘徊・外泊等は5件で、平成17年度より3件増えております。日常生活指導や道徳教育、人権教育などを通して豊かな人間性が育まれるよう、さらに指導の充実に努めてまいります。

次に性被害等でございますが、痴漢による被害は平成17年度に比較して15件増え、22件ございました。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

それでは続きまして、教育長報告事項（14）事故報告Ⅰ（3月分）についてです。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

3月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.13のとおりでございます。

詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

○堀内委員長

山田教育部理事、お願いします。

○山田教育部理事

3月分の事故報告Ⅰについて報告いたします。

初めに、交通事故です。管理外の交通事故が小学校で1件ありました。

小学校3年生男子が、横断歩道で自動車と接触、転倒して左足を打撲したものです。

次に、一般事故についてです。すべて管理下の事故で、小学校で15件、中学校で2件ありました。

事故の内容についてです。

①小学校4年生女子が、音楽クラブの朝練習に向かう登校途中、転倒し、あごの下に切り傷を負い、歯を欠いたものです。

次に、休み時間・放課後等の事故についてです。9件ございました。

②小学校4年生男子が、休み時間中、廊下で前方の児童と転倒し、前方の児童の後頭部に前歯が当たり、打撲したものです。

③②に同じく、②の前方の児童は後頭部を打ち怪我を負ったものです。

④小学校4年生男子が、休み時間中、児童昇降口で他の児童と喧嘩になり、床に前歯が当たり打撲を負ったものです。

⑤小学校3年生男子が、休み時間中に渡り廊下で転倒し、頭、ひじ、右手を床に打ち、右手首を骨折したものです。

⑥小学校3年生女子が、昼休み時間中に前歯を鉄棒にぶつけ、一部が欠けたというものです。

⑦小学校3年生女子が、休み時間中、他の児童が昇降口のドアを占めた折に、ドアに爪をぶつけ傷を負ったものです。

⑧小学校4年生男子が、昼休み中、ドッジボール中に6年生の投げたボールが当たり、左手指を骨折したものです。

⑨小学校5年生男子が、休み時間中、校庭で鬼ごっこをしているとき、別の児童の手から離れた木の枝が当たり、右頬に怪我を負ったものです。

⑩小学校3年生男子が、昼休み時間中、校庭でソフトドッジボール中に転倒し、頭を地面に打ち、右側頭部に2針縫う怪我をしたというものです。

次は、授業中のものです。5件ありました。

⑪小学校3年生男子が、体育の授業中、他の児童にぶつかり転倒し、右手薬指の爪をはがしたというものです。

⑫小学校5年生男子が、学級活動中のサッカーでバランスを崩し、後ろに転倒し、左腕を骨折したものです。

⑬小学校5年生男子が、体育館に移動中、他の児童が投げたリコーダーが児童の頭に当たり、後頭部に怪我を負ったものです。

⑭小学校5年生男子が、給食の準備中、友人とふざけバランスを崩し、いすの背もたれに前歯が当たり、歯を欠いたものです。

⑮小学校5年生女子が、サッカー指導中に目がくらんで倒れたものです。救急車にて搬送し、「てんかん発作」によると診断されました。

管理外の事故はありませんでした。

次に、中学校の事故について説明をします。

休み時間・放課後等の事故が1件ありました。

⑯中学校1年生女子が、いすを持って教室へ移動中、いすが歯に当たり前歯が欠けたものです。授業中の事故が1件ありました。

⑰中学校1年生女子が、学校行事中、キックベースボールで他の生徒の蹴ったボールを左手に当て、中指を骨折したものです。

歯に関する事故が小学校で4件、中学校で1件の計5件、骨折が小学校で3件、中学校で1件の計4件でございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次に日程を変更いたしまして、教育長報告事項（17）NTT花小金井東社宅跡地に係る用地取得等の方針について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

○坂井教育長

教育長報告事項（17）NTT花小金井東社宅跡地に係る用地取得等の方針について、報告いたします。資料はございません。

本件は、当該社宅の跡地について、市長の総合的な調整のもとで、市としての方針が定められ、その中に学校に関する事項が含まれているため、その内容を報告するものです。

この跡地については、きわめて広大な土地でございますので、そこに何らかの「まちづくりの拠点」となるものをつくることのできないか、という考え方で取り組むこととされ、小平市西部の小平第六小学校、中央部の小平第一中学校に設けた地域開放型体育館を、この跡地を利用して東部地域にも設けようということでございます。具体的には、跡地のうち花小金井南中学校に隣接する一部を購入し、これを同校の敷地に繰り入れたうえで整備すること等としたものです。

この地域開放型体育館の整備については、これまでの市民への説明会などにおきましても概ね賛成であったと受け止められたため、今後は地域開放型体育館を予定する花小金井南中学校の拡張用地の購入を進めていくこととなります。

なお、地域開放型体育館は、花小金井南中学校の体育館として建設し、あわせて市民の利用に供するものでございます。そのため拡張用地の購入と合わせ、既存の体育館を建替えるという形になるわけでございますが、同校の既存の体育館は、耐用年数があと10年ほどございますので、それ以前に建替えるということになりますと、既存体育館の建設に際して受けた国庫補助の返還が生じてまいります。このため、当面は購入した用地は何らかの形で暫定活用を図り、体育館の建設は耐用年数の満期終了を待ってからということになるかと考えております。

今後、何らかの形で具体化が進んでまいりましたら、教育委員会への報告、または議案として提出させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

次の議題は、教育長報告事項（１５）及び（１６）、並びに、議案第１号から第３号まででございますけれども、これらにつきましては人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございます。

後ほどお諮りいたしますが、これらにつきましては、非公開で扱いたいと存じます。

したがいまして、教育長報告事項（１５）及び（１６）を除く、報告事項につきまして、御質問、あるいは御意見等がありましたら、お出しいただきたいと思ひます。

いかがでしょうか。

○小池委員

簡単なことなのですが、学級数のところで、花小金井小学校の１年生が２年生に比べて大幅に減っておるような気がいたします。これは何か特別な理由があるのかどうか、お伺ひしたいと思ひます。

花小金井小学校、１年生が２７名になっていますね。

○大澤学務課長

昨年は５１人いて、今年は２７人という、かなり低い数字ですが、申し訳ございません、ここで御説明できるだけのものを今持ちあわせておりません。どのような手法をとったらよろしいでしょうか。

○堀内委員長

それでは、また調べていただいた後で御説明いただくことでよろしいですか。

○大澤学務課長

はい。ではそのようにいたします。

○堀内委員長

別に、急激に私立系に子どもたちが行ってしまったというようなことでもないと思ひうんですが、特殊事情なんでしょう。

ではひとつお調べください。

ほかにいかがですか。

小平第十二小学校のジャングルジム事故についての応訴の件ですが、先ほどの学校における事故報告等でもおわかりのとおり、学校における子どもたちの怪我というのは、言ってみればかな

り多発しているわけですが、訴訟事件に発展するというのはそうめったにあることではないと思いますね。ですから、小平第十二小学校の事故については平成16年ですから大分前のことになりますけれども、私どもも余り詳しいいきさは承知しておりませんが、要するに保護者との間で何かもめるような感じの事情があったということが推測されます。

それと、もう一つは子どもの怪我がどの程度のものであったのかということもちょっと気になるところですが、もしおわかりでしたら。

阿部教育庶務課長。

○阿部教育庶務課長

先ほど教育長からも申しあげましたように、この事故は平成16年10月7日に起こっております。

事故が起こった当時は、保護者の方から特にこの件についての損害賠償を求めるといような話はございませんでした。8カ月くらいたちましてから保護者の方が教育委員会に見えまして、この件についての損害賠償を求めたいといようなお話が出てまいりまして、私どもとしてもちょっと困惑したところでございます。

それで事故については歯が2本、そのうちの1本が欠損、もう1本は根本にひびが入ったというものでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

少し思い出しました。歯の件でもめるというのが、賠償請求に発展するのは。そうでしたか。前後の経過は詳しくはわかりませんが、急にそういうふうには保護者の方から態度を変えてこられたということについては何か推測が成り立つのでしょうか。

阿部教育庶務課長。

○阿部教育庶務課長

一つは、担任の先生が進級に伴って替わったといようなこともあるかなと思うんですが、ちょっと詳しいところがわかりません。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

この手の訴訟事件というものは、かなり慎重に対応していかないと相手側の言うとおりにいうわけにももちろんまいりませんし、かといってまた余りこちら側の誠意がないといふふうにとられても困るという点で処理は微妙かと思えますけれど、こういう形で訴訟に应诉したということになりますと当然ながら是非をはっきりさせていただいて、結論を得ることになるかと思

います。ひとつよろしくをお願いします。

それ以外にいかがでございましょう。

○伊藤委員

教育長報告事項（７）と（８）に関連しまして申し上げたいんですが、まず先ほど控室で理事から御報告がありました。小平第十四小学校が読書活動が優れているということで、文部科学省から表彰されたということでございます。

先日小平第十四小学校から研究の紀要が送られてきましたが、それを見ましても非常に図書館との連携が優れておりまして、今回表彰されるだけの成果に当たっても図書館のサポートが功を奏したものとも思えます。今後も、図書館が小平市全体の学校との連携を、より充実させていていただきたいと思っております。

次に質問したいことがありまして、仲町図書館の開設に向けての提言の最後の方に稲城市立中央図書館の件でPFIのことも出ておりますが、やはりこういった流れの中で問題になってくるのは図書館の評価ということかと思っております。学校教育におきまして近年、二期制とか選択制とかさまざまな動きが、ある意味刺激にもなりまして、非常に内部評価、外部評価ということが進んでまいりました。しかしながら社会教育、ここでは図書館につきまして、その評価が小平では内部でなされているのかもしれませんが、今ひとつ市民に見えにくいという感想を抱いております。わかりやすいところでいえば、利用者懇談会などが今後検討されているのかどうかということをお伺いしたいのと、やはり図書館がきちんとした評価、外部評価なりを受けているということが、今後この指定管理者制度とかPFIが検討されたとき、それが相応しいかどうかということの資料にもなるかと思われまして、したがって、そういった評価制度につきまして図書館の方で検討されているかということをお伺いしたいと思っております。

○蛭田図書館長

現在のところ、懇談会等を開く予定はないというのが現状です。

事務事業の中身の評価につきましては、全庁的に平成19年度から事務事業評価が始まることとなります。一つ一つの事業に対して目標を設定し、どのような成果を上げたかというようなことが評価され、説明責任が発生するものと考えております。

それとともに図書館におきましては、平成17年度から今までつくっていた事業概要は統計書を中心としたもので事業の中身について説明が十分できていなかったことを反省いたしまして、約半年かけまして一つ一つの事業について細かく、どんな事業を実施しどういった成果を上げたのかということが説明できる事業報告書をつくってまいりました。このことを通して市民に図書館でどのような事業を展開し、どんな成果が上がっているのかということをお説明する努力を今後も続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員

資料No.8の出版物発行報告について、でございます。

今年も第20集と第29集が発刊されたわけですが、昨年この時期に質問をさせていただき、なかなか難しく理解するのが大変だということを申し上げましたところ、読み解いて講演会をやるとか、ちょっと分かりやすい形で研究の成果を市民の皆様に提供をしたいと考えているというふうなお言葉をいただきました。それはこの一年間でどのように対応されたのかなということを、お伺いさせていただきたいと思います。

○蛭田図書館長

なかなか難しい課題です。この史料集が実際にどのように使われているのかを、いろいろなどころから情報収集したところでございます。

史料集は、もともとは崩し字で書かれたものを活字にして読みやすいものにするとともに、研究のために普及するというを目的に出版しているものでございます。

そこで、近世史の研究者が、この小平市史料集をどのくらい使っているのかということについて情報収集したわけですけれども、特に関東の近世史の研究につきましては関東近世史研究会という研究会があります。そのような研究会の論文で実は小川家文書を初め、この小平市史料集が現実に使われているという実態が見えてまいりました。ちょっと手前味噌になりますが、そういう研究者の世界の中では実は高い評価を得ているということが、わかりました。もう一つは長期総合計画の中にも市史編さんというような事業が挙がってございます。その市史編さんのためには、こういった資料があることによって今までの蓄積をさらにわかりやすく、本格的に市民にわかる資料として利用されます。その基礎になる資料ということで、役立てていただくとともに、その事業に図書館として協力をしていくということを考えてございます。

それと今年の市教研の社会科等の研究の中でも、ぜひ図書館と協力をしてまちの歴史について勉強させてほしいというような話も出てまいってございます。そんな形で今までの蓄積を生かして、より市民にわかりやすいまちの歴史を広報する機会を積極的につくってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○堀内委員長

それではよろしければ以上で、教育長報告事項（１５）及び（１６）を除いて、終了といたします。

次に、教育長報告事項（１５）及び（１６）、並びに議案第１号から第３号までですが、これらは先ほど申し上げましたとおりに、個人のプライバシー等を含んだ内容でございます。したがって、こちらにつきましては、非公開で審議をいたしたいと存じます。

採決は挙手で行います。

お諮りします。ただいま申し上げました議案等について、非公開で取り扱うことに賛成の方は御挙手を願います。

ー賛成者挙手ー

○堀内委員長

挙手全員であります。賛成の方が３分の２以上でございますので、非公開と決定いたしました。関係者以外の方は、御退席をお願いいたします。

ここで休憩をとりたいと存じます。ただいま１５時５分過ぎでございますので、１５時２０分まで休憩といたします。

午後３時５分 休憩

午後３時２０分 再開

○堀内委員長

それでは、委員会を再開いたします。

先ほどの会議で、小池委員長職務代理者から花小金井小学校の一年生の児童数につきましての御質問がありました。それについての御解答を、大澤学務課長からいただくことになっております。

大澤学務課長、よろしく申し上げます。

○大澤学務課長

先ほどの御質問についてなんですが、今現在２年、３年生が５１名と５５名と、ほかの学年といたしますと少し多いという状況で、特に１年生につきましては２７名という低い数値でございますが、これは特に、例えば大きな建物で入居者がいなくなったとか、特別な理由はございません。

それと、2年生、3年生の人数が増えていますが、ここの辺りで花小金井地区の方には大規模な宅地造成でお家がたくさんできた関係、たまたまこのエリアで増えたということが予測されます。1年生の27人につきましては、その数字は特別に、お家が減ったからとかそういう理由ではございません。

ちなみに、この1学年生の数字がちょっと落ち込んでいまして、来年1年生になるであろうと思われる方は50名という数字が出ておりますので、たまたまこの数字がちょっと落ち込んでいるという状況でございます。

なお、私立の方へ流れたお子様は花小金井小学校の地区にはおりません。

以上でございます。

○堀内委員長

ありがとうございました。

それでは、これ以降は先ほど議決をいただきましたとおり、非公開で扱いたいと存じます。